平成29年第2回定例会(9月議会) 産業観光委員会・分科会 提出資料

平成29年 9月20日 観光文化スポーツ部

【所管事項関連】

文 化 振 興 課	県・市連携文化施設について	1
スポーツ振興課	「第3期秋田県スポーツ推進計画」の骨子案について	8
	第28回「日・韓・中ジュニア交流競技会」の開催	9

県・市連携文化施設について

文化振興課

1 基本設計 (素案) について

(1) 施設規模等

4月の基本設計プロポーザル提案に沿った形で設計作業が進んでいる。

		文化施設本体	駐車場		
①構	造	SRC造一部S造	S造		
②階	数	地上5階/地下1階	地上1階(1層2段)		
③延床面積		約21, 500 ㎡	約2,480㎡(仮)		
④敷地	④敷地面積 約17,401.55㎡ (県民会館13,467.10㎡、和洋高校3,934.45㎡		7.10㎡、和洋高校3,934.45㎡)		
⑤高	さ	最大37メートル (高機能型ホールフライタワー)			
6席	数	高機能型ホール2,000席、舞台芸術型ホール 800席			

(2) 和洋高校敷地の一体利用

和洋高校の敷地を取得することにより、駐車場側から施設への直接の出入りができるようになり、新文化施設の敷地全体における回遊性が高まったほか、ホールの並列配置や広大なエントランスホールの設置が可能となるなど、整備計画案に比べて余裕のある施設配置となっている。

(3) 県民意見の反映

現在県民によるワークショップを進めているが、秋田らしさを演出するデザインや素材の活用、リハーサル室を小ホール的に活用するための設備の設置を求める意見などが示されており、可能な限り設計に反映するように努めていく。

2 和洋高校敷地について

(1) 土地取得の進捗状況

5月以降、地権者等と取得に向けた協議・調整を進めた結果、今年度中に地権者と の間で土地売買契約を締結する見通しが立った。

なお、和洋高校の移転が完了し、土地引渡の条件が整う平成32年9月までに抵当権を抹消することについて、土地売買契約と同時に地権者と抵当権者が書面で約定するなど、安定的な土地の確保を目指すこととしている。

- ・取 得 面 積 3,934.45㎡ (実測面積)
- · 予定取得価額 146,500,000円
- · 予定引渡期限 平成32年9月末日

(2) 土地取得に係る経費負担

建物等と同様に、県が57.5%(84,238千円)、秋田市が42.5%(62,262千円)を負担する。財源としては、公共施設等適正管理推進事業債(充当率90%、交付税算入率50%)の活用を図る。

(3) 建物移転補償の進捗状況

和洋高校校舎については、現在移転に向けた補償費の算定及び移転条件等の協議を 行っており、今後、補償額の整理、契約締結に向けた合意形成を進めたい。

3 県民会館閉館中の利用者等への対策について

今年度に入り、文化団体との間で閉館後の対応方針等について協議を行ってきたほか、 市文化会館利用調整会議を組織し、個別に利用調整を進めてきた。

今後はさらに、利用者の不便を最小限に抑えるとともに、県内芸術文化活動の停滞を 招かないよう、以下の方針に基づき総合的な対策を講じていきたい。

- [1] 県内主要文化施設の空き情報提供機能の整備
- [2] 代替機能の確保
 - ・県立スポーツ施設(武道館、体育館等)の代替利用
 - ・県内各市町村文化会館等の活用促進
 - ・ジョイナス機能のうち一部(バンド練習室等)の仮設移転
- [3] 代替施設の利用支援
- [4] アウトリーチ (出前) 活動の強化

なお、県内主要文化施設の空き情報提供機能については、既に今月から相談窓口を県 民会館に設置し、県内他施設への利用の誘導を図っているほか、今後さらに具体的な利 用支援策について検討し、年内に提示したい。

4 運営管理計画の策定について

今年度後半には県民とのワークショップ、県内文化団体等から意見聴取などを行い、 年度内に計画骨子案を作成する。来年度は引き続きワークショップによる意見交換を実施し、運営管理検討委員会(仮称)で検討の上、その内容を実施設計に反映させていく。

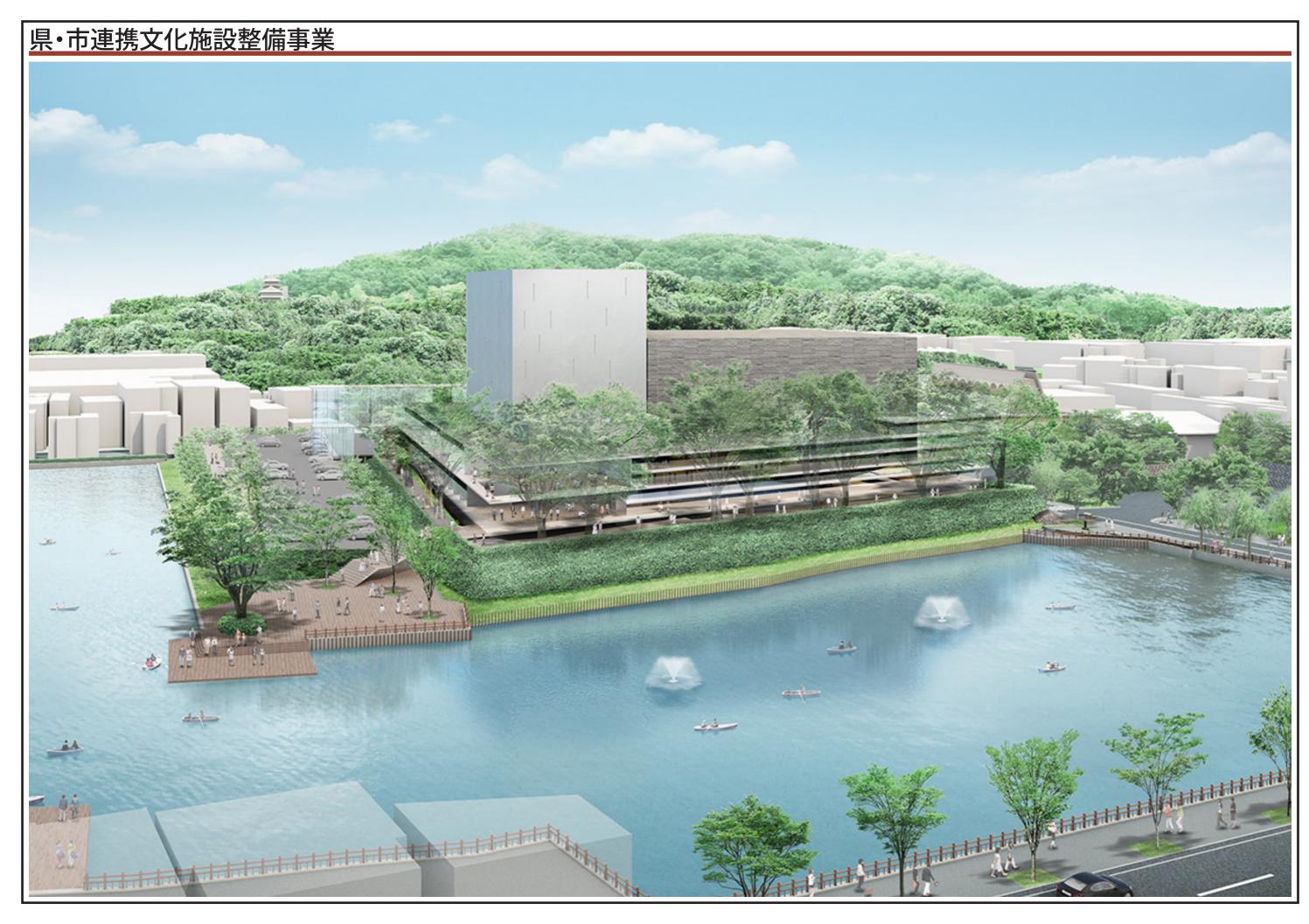
5 今後のスケジュールについて

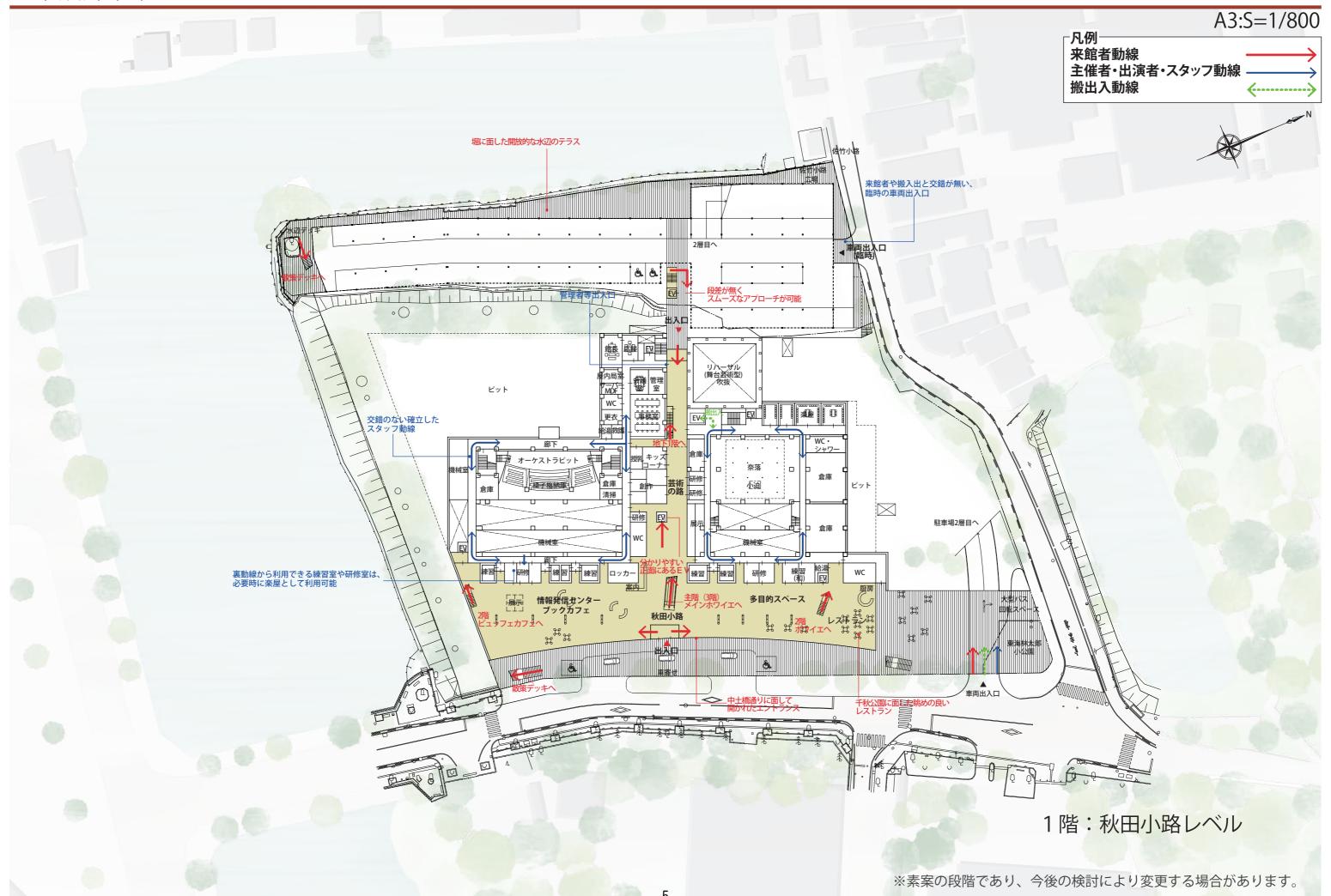
1 2 月議会 基本設計 (案)、和洋高校移転補償費を含む全体事業費等の提示 和洋高校土地取得、建物移転補償費、実施設計予算の計上

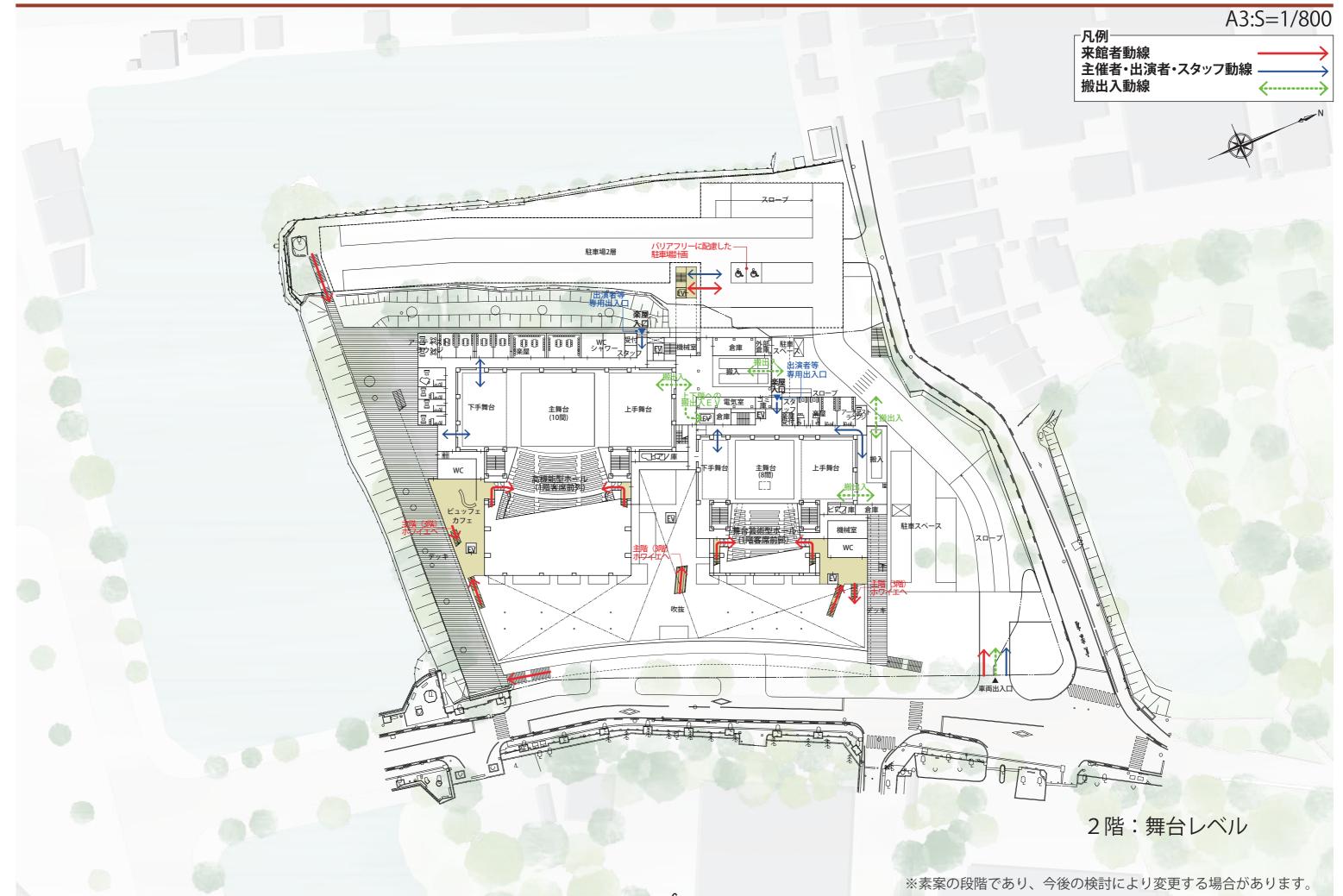
今年度内 和洋高校土地取得及び建物移転補償契約の締結

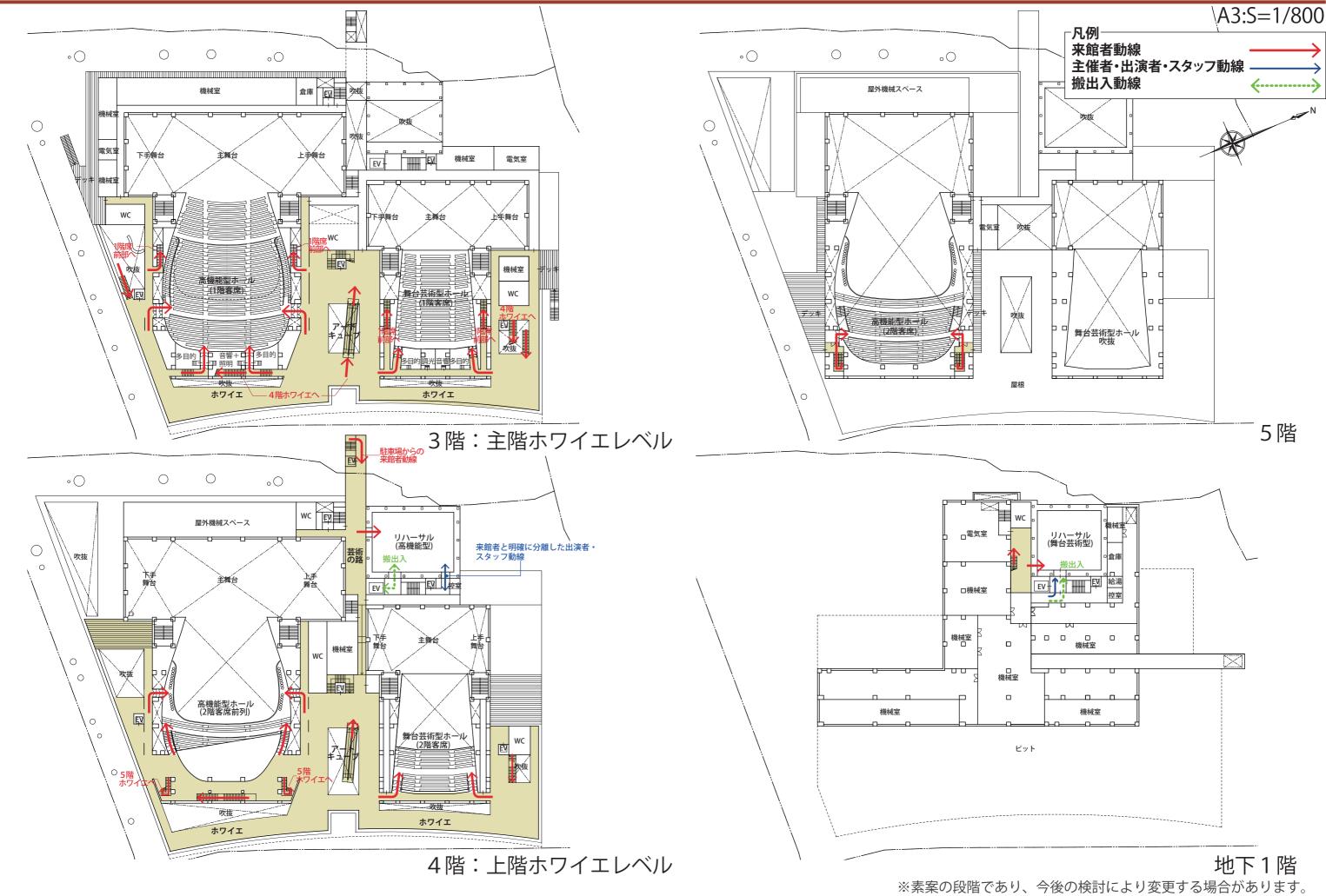
県•市連携文化施設整備事業











「第3期秋田県スポーツ推進計画」の骨子案について

スポーツ振興課

1 計画策定の趣旨

本計画は、「スポーツ立県あきた」宣言(平成21年9月)の趣旨である「スポーツを通じてすべての県民が幸福で豊かな生活を営む元気な秋田」の具現化を目指し、様々な施策を体系的・計画的に推進するため、平成22年3月に策定した計画の第3期計画に当たる。

2 計画の期間

平成30年度から平成33年度までの4年間とする。

3 計画の主な視点

計画期間中に、2020年東京オリンピック・パラリンピック(以下、「東京オリ・パラ」という。)を迎えることから、海外代表チームの事前合宿の誘致や大会を契機とした競技力の向上、交流人口・スポーツ参画人口の拡大等を図り、活力ある元気な秋田を目指す。

4 骨子案の要旨 (詳細別紙)

- [1] ライフステージに応じた多様なスポーツ活動の推進
- [2] 子どものスポーツ機会の充実による運動習慣の確立と体力の向上
- [3] 全国や世界のひのき舞台で活躍できる選手の発掘と育成・強化
- [4] 東京オリ・パラ等を契機とした、スポーツによる地域活性化と交流人口の拡大
- [5] 地域のスポーツ活動の基盤となる人材の育成と環境の充実

5 今後のスケジュール(予定)

平成29年11月 スポーツ推進審議会の開催

12月 県議会に素案を提示・説明 パブリックコメント実施(12月~1月)

平成30年 2月 スポーツ推進審議会の開催 県議会に第3期推進計画(案)を提示・説明

3月 第3期スポーツ推進計画策定

第28回「日・韓・中ジュニア交流競技会」の開催について

スポーツ振興課

1 これまでの経緯

平成29年7月26日、公益財団法人日本体育協会会長より、公益財団法人秋田県体育協会会長、秋田県知事及び秋田県教育委員会教育長あてに、第28回「日・韓・中ジュニア交流競技会」を秋田県で開催するよう要請があった。

同競技会は平成32年8月に日本開催が予定されており、これまで数々の国際大会の 成功実績を有する本県に開催を要請したものである。

2 対応方針

「スポーツ立県あきた」を掲げる本県の競技力向上と、国際的な相互交流に資すると認められることから、秋田県体育協会と競技会の開催受諾に向けた協議を行っていく。

3 大会の概要

· 主 催:公益財団法人日本体育協会、開催県体育協会、開催県、各中央競技団体

・会 期:平成32年8月23日(日)~29日(土) 7日間

・参加選手:18歳以下の日本・韓国・中国の代表250人、開催県選抜250人、

計1,000人

実施競技:陸上競技、サッカー、テニス、バレーボール、バスケットボール、

ウエイトリフティング、ハンドボール、ソフトテニス、卓球、

バドミントン、ラグビーフットボール(計11競技)

4 開催地及び開催予定地

第22回	第23回	第24回	第25回	第26回	第27回	第28回
平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
日本 (岩手県)	韓国	中国	日本 (茨城県)	韓国	中国	日本(秋田県:予定)

【参考】国内における大会の運営経費等

	第22回岩手大会	第25回茨城大会
大会運営経費 総額	102,917千円	90,000千円
委託金 日体協委託金	90,629千円	77,000千円
負担金(県・県体協)	11,888千円	13,000千円
協賛金 (高体連)	400千円	
参加選手数	990名	980名

注)第22回岩手大会(平成26年度開催)は実績、第25回茨城大会(平成29年度開催)は見込み。